

## オールマイティ保障型住宅ローン

(3 大疾病保障特約・障害特約付団体信用生命保険付住宅ローン)

保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会

1. 商品名	オールマイティ保障型住宅ローン (3 大疾病保障特約・障害特約付団体信用生命保険付住宅ローン)
2. ご利用いただける方	<p>長野県労働金庫に出資のある労働組合等会員の構成員、またはご自宅もしくは勤務先が長野県内にある方で、次の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満18歳以上満51歳未満の方で、最終ご返済時年齢が満81歳未満の方</li> <li>・原則として勤続年数が1年以上の方</li> <li>・お勤めされていて、ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年の税込年収が150万円以上の方</li> <li>・その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方</li> </ul> <p>※ ご融資にあたり長野県労働金庫および保証機関の審査手続きが必要となります。審査結果によっては、ご融資利用のご希望にそえない場合があります。</p>
3. ご返済期間	最長 40 年
4. ご融資金額	最高 1 億円 (1 万円単位)
5. お使いみち	<p>ご本人または 2 親等以内の親族の居住用住宅のための次の範囲とし、事業資金、投機的資金、負債整理資金は除きます。</p> <p>※ マイホームにはセカンドハウスを含みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) マイホームの購入費用・宅地購入費用・新築費用・関連諸費用等</li> <li>(2) マイホームのリフォーム費用（増改築・改修・模様替え費用、車庫・外構工事全般、太陽光発電設備費用等）</li> <li>(3) 他金融機関からの住宅ローンの借換費用</li> </ol>
～選択宣言「ふわっと 500」～	
<p>上記のお使いみちに加え、他金融機関でご利用中の無担保ローンおよびカードローンの借換、家具・家電等の家財購入費を最高 500 万円の範囲で対象とします。</p> <p>※ 借換の対象とするローンは、債務者または連帯債務者の方がご契約中のものに限ることとします。</p> <p>※ 当金庫でご利用中の目的型無担保ローンの借換も対象になります。（カードローン（教育ローンカード型でカード利用中を含む）、フリーローン、負債整理資金を除く）。</p>	
<p>(1) 上乗せ金利負担について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 次に該当する方につきましては、上乗せ金利負担はありません。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属している労働組合等を通して長野県労働金庫と取引のある方</li> <li>・長野県労働金庫とお取引している労働組合等があるお勤め先に勤務している管理職の方</li> </ul> <p>※ 詳細は店頭でお問い合わせください。</p> </li> <li>② ①以外の方           <p>クレジットカード、カードローン（教育ローンカード型除く）の借換えを含む場合、住宅ローン選択宣言の適用金利より年 0.30%高い金利とさせていただきます。</p> </li> </ol> <p>(2) 民事再生法における「住宅資金貸付債権（住宅ローン）に関する特則」の適</p>	

	用対象外となります。
6. ご融資金利	<p>住宅ローンご融資金利+年 0.30%</p> <p>(1) 全期間変動金利型</p> <p>ご融資実行時に基準とする基準日の金利を適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準日の金利は、3月1日・9月1日の「労金変動型住宅ローンプライムレート」を基準として、各々直後の4月1日・10月1日に適用します。</li> <li>・ご利用中に1回だけ「固定金利選択型」への変更が可能です。なお、「全期間固定金利型」への変更はできないものとします。</li> </ul> <p>(2) 固定金利選択型・全期間固定金利型</p> <p>お申込時またはお借入時のいずれか低い金利を適用します。</p> <p>※申込後6ヶ月以内にお借入いただける方を対象とさせていただきます。</p> <p>詳細は店頭でお問い合わせください。</p> <p>【全期間固定金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用中に「固定金利選択型」、「全期間変動金利型」への変更はできないものとします。</li> </ul>
7. 3大疾病特約付 団体信用生命保険	<p>(1) 保険者が保険期間中に所定のお支払い事由に該当した場合において、保険金が支払われた場合には、住宅ローン債務の弁済に充当されます。</p> <p>(2) 5,000万円を超えるお申込金額の場合、告知に加え「健康診断結果証明書」をご提出いただきます。</p> <p>(3) 被保険者となられる方には、健康状態等について告知していただく義務があります。ご加入にあたっては、過去の傷病歴、現在の健康状態等の「加入申込書兼告知書」でお尋ねする事項について、被保険者となられる方ご本人が事実をありのまま正確にもれなくご記入ください。被保険者となられる方の現在または過去の健康状態等によっては、ご加入をお断りする場合があります。</p> <p>保険内容の詳細は「加入申込書兼告知書」に添付の「契約概要」「注意喚起情報」等をご覧ください。</p> <p>(4) 保障開始は、融資実行日と生命保険会社がご加入を承諾した日のいずれか遅い日となります。</p>
8. その他	上記以外の商品内容につきましては、お申込いただく商品の商品概要説明書（「固定金利選択型住宅ローン」、「全期間固定金利型住宅ローン」、「全期間変動金利型住宅ローン」）を参照願います。